

厚木市は、医療機関で働く 皆さんを応援します。

看護職等奨学金返済助成金

〈対象〉 ※①から③のいずれの要件も該当する方

- ① 採用後3年以内の市内医療機関に勤務している看護職・歯科衛生士・管理栄養士・薬剤師など
- ② 奨学金を利用して資格を取得し返済中の方
- ③ 市内在住

〈助成額〉 市内医療機関に勤務している期間に、奨学金の返済に要した費用の1/2
年上限20万円（最長3年間で最大60万円）

〈申請期限〉 別途申請期限を定めます、該当する方は事前に担当課までご連絡ください。

日本学生支援機構奨学金、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金などの貸与型の奨学金が対象 ※給付型奨学金や返済免除規定のある奨学金は対象外

看護職等転入奨励助成金

〈対象〉 ※①、②のいずれの要件も該当する方

- ① 市内医療機関に勤務している
または就職が決定した
看護職・歯科衛生士・管理栄養士・薬剤師など
- ② 市外から市内に転入

〈助成額〉 一律20万円

〈申請期限〉 就労開始日か転入日のいずれか遅い日から6か月以内

看護職等復職等奨励助成金

〈対象〉 市内医療機関に復職等する市内在住の看護職・歯科衛生士・管理栄養士・薬剤師など

〈助成額〉 一律20万円

〈申請期限〉 就労開始日から6か月以内



詳しくは裏面をご確認ください。

問い合わせ先
厚木市 健康長寿推進課 健康医療係
☎046-225-2174

看護職等人材確保事業一覧

事業名	厚木市看護職等奨学金返済助成金	厚木市看護職等転入奨励助成金	厚木市看護職等復職等奨励助成金	
対象職種等	保健師・看護師・助産師・准看護師・歯科衛生士・管理栄養士・薬剤師・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士 保健師・看護師・助産師・准看護師・歯科衛生士・管理栄養士・薬剤師・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・保育士・介護支援専門員・介護職員初任者研修修了者・介護職員実務者研修修了者・相談支援専門員・喀痰吸引等研修修了者(第1号、第2号、経過措置対象者)・ホームヘルパー1級・ホームヘルパー2級・居宅介護職員初任者研修修了者・障害者居宅介護従業者基礎研修修了者・重度訪問介護従業者養成研修修了者・同行援護従業者養成研修修了者・行動援護従業者養成研修修了者・(改正前)居宅介護従業者養成研修(1級、2級、3級)修了者・(旧)全身性障害者外出介護従業者養成研修修了者・(旧)視覚障害者外出介護従業者養成研修修了者・(旧)知的障害者外出介護従業者養成研修修了者			
常勤・非常勤の別	常勤のみ(非常勤職員のうち、常勤職員並みの就労状況にある者を含む)			
内容	対象者	<ul style="list-style-type: none"> 市内の病院等の医療機関に上記「対象職種等」として就労している人(採用後3年以下) 奨学金を利用して上記「対象職種等」の資格を取得し、現に奨学金の返済を行っている人 市内在住 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の病院等の医療機関に上記「対象職種等」として就労することが決定した人又は就労している人 市外から市内に転入(申請する日の前年度の1月1日以降) 本市が定める復職等奨励助成金を受けていない人 	<ul style="list-style-type: none"> 過去に上記「対象職種等」として働いており、離職後1年以上経過して市内の病院等の医療機関に復職する人 上記「対象職種等」としての就労経験が無く、資格を取得後1年以上経過して市内の病院等の医療機関に就労する人 市内在住 本市が定める転入奨励助成金を受けていない人
	助成内容	看護職、歯科衛生士又は管理栄養士等として市内の病院等の医療機関に就労している期間に、奨学金の返済に要した費用の一部を支給	市内に転入する際に要した費用の一部を支給	就業奨励金として助成金を支給
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 採用から1年以上就労することが条件 【対象となる奨学金】貸与型奨学金(日本学生支援機構奨学金、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金等) 	<ul style="list-style-type: none"> 転入及び採用から1年以上就労することが条件 	<ul style="list-style-type: none"> 採用から1年以上就労することが条件
助成金額	上限20万円/年 最長3年。最大60万円まで	一律20万円 ※申請時点で10万円請求+1年就労後に10万円	一律20万円 ※申請時点で10万円請求+1年就労後に10万円	
申請必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し 就労先の雇用証明書 同意書 奨学金貸与証明書(その他奨学金の貸与を受けていることを証する資料) 奨学金返済証明(その他奨学金の返済を証する資料) 	<ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し 就労先の雇用証明書 同意書 	<ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し 就労先の雇用証明書 同意書 	